

様式 3

会 議 録

会議名 (審議会等名)		令和2年度第2回相模原市住宅審議会				
事務局 (担当課)		市営住宅課 電話042-769-8256(直通)				
開催日時		令和3年3月26日(金) 午前10時~午前10時45分				
開催場所		会議室棟2階 第3会議室				
出席者	委員	6人(別紙のとおり)				
	その他	1人(まちづくり計画部長)				
	事務局	4人(市営住宅課長、同担当課長、他2人)				
公開の可否		可	不可	一部不可	傍聴者数	0人
公開不可・一部不可の場合は、その理由						
会議次第		<p>(1) あいさつ</p> <p>(2) 議題 令和3年5月市営住宅入居者募集にかかる選考方法等(案)について(諮問・答申)</p>				

## 審 議 経 過

主な内容は次のとおり。( は委員の発言、 は事務局の発言)

(1) あいさつ

住宅審議会の熊谷会長より、開会の挨拶があった。

(2) 議題

令和3年5月市営住宅入居者募集にかかる選考方法等(案)について(諮問・答申)  
事務局より、議題について、市営住宅入居者募集の試行案や選考方法、募集する住宅等の内容の説明を行った。質疑応答の後、委員全員の承認のもと原案のとおりに答申することを決定した。

【主な質疑応答】

- 5月募集は定期募集と新型コロナウイルス対策臨時募集(以下臨時募集)を行う予定とのことだが、本審議会においてはどちらの募集について審議を行うのか。  
本審議会においては、定期募集、臨時募集それぞれの募集の選考基準等について審議をしていただきたい。
- 「募集で、申込者数が募集戸数に満たなかった住宅については、常時募集として対応する。」の記載がないが、常時募集で対応していただきたい。  
御指摘の通り、常時募集で対応を行う。
- ホームページにて、新型コロナウイルス対策の一時提供の掲載を拝見したが、実績はどのような状況か。また、一時提供の対象者は、今回の募集では申込が可能であるのか。  
令和3年3月26日現在までの一時提供の実績は入居1件である。また、一時提供の申込要件と今回の募集の申込要件は異なるため、一時提供への申込が可能な方でも今回の募集の申込対象者にならない場合がある。
- 新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響による解雇等により住居等から退去を余儀なくされた方への市営住宅の一時提供において、入居していた対象者1名の退去理由はなにか。  
生活再建の目途がたち、新しい転居先が決定したためである。
- 市営住宅の募集時期について、今回の新型コロナウイルス対策で行う様な臨時募集や常時募集の周知をもっとする必要があるのではないかと。  
御指摘の通り、周知徹底を行い、ホームページの見直し等も併せて行う。
- コロナ関係の需要は何がどの程度あるのか。また、今回の対応はそれが満足にできているのか。

現在、本市生活支援課が主導している住居確保給付金政策の申請数の状況から一定の需要があることを想定している。臨時募集という対応については、入居期間の制限がないため、収束時期の読めないこの状況下において、低廉な家賃等で生活再建の支援ができると判断している。提供戸数が十分であるかについては、今回の臨時募集にて判断を行う。

### 住宅審議会委員出欠席名簿

	氏名	所属等	備考	出欠席
1	熊谷 達男	相模原市社会福祉協議会	会長	出席
2	石井 敏夫	相模原市民生委員児童委員協議会		出席
3	北川 春恵	相模原市民生委員児童委員協議会		出席
4	砂村 久三子	相模原市民生委員児童委員協議会		出席
5	竹田 幹夫	相模原市自治会連合会		出席
6	加藤 修	神奈川県宅地建物取引業協会	職務代理	出席